

いつでも どこでも

なかの区報が読める！

便利な多言語対応電子書籍のご利用を

無料アプリ「Catalog Pocket(カタログポケット)」を利用すると、区の情報をスマートフォン(スマホ)などでいつでもどこでもご覧になれます。オフラインでもなかの区報が閲覧できる「アプリ版」と、パソコンからも閲覧できる「ブラウザ版」の2種類があります。

広報係 / 4階
☎ (3228) 8805
FAX (3228) 5645

便利な機能がたくさん

詳しい使い方は区IPで



多言語で読める

10か国語に対応した自動翻訳

日本語を含む10か国語でなかの区報を読むことができます。☆自動翻訳のため訳文が正しくない場合があります

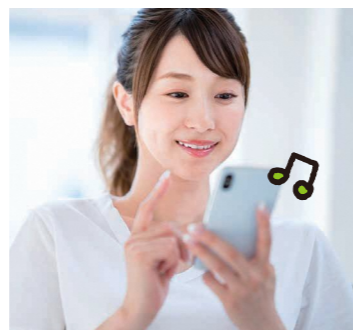


★英語、中国語(簡体字・繁体字)、韓国語、タイ語、ポルトガル語、ベトナム語、スペイン語、インドネシア語で読めます

すぐ読める

発行をプッシュ通知でお知らせ

なかの区報を「マイコンテンツに追加」すると、発行日にプッシュ通知で配信開始をお知らせします(ブラウザ版は非対応)。



発行がすぐ分かって外出先でも読めるから便利だね

多言語で聞ける

9か国語での音声読み上げ

紙面の内容を音声で聞くことができます。

大きな文字で

ポップアップ機能

紙面の本文をタップすると、文字を拡大して表示します。



外国人の方へお知らせ



新型コロナウィルス感染症の お知らせを
やさしい日本語で読めます



相談窓口について▶

区役所では通訳を利用できます

12言語で通訳します。利用できる日や時間は区IPを見てください。



通訳について▶

1人
10万円

特別定額給付金の申請期限は8月18日(当日消印有効)です

5月末までに、申請書を郵送しました。申請書が届いたら、必要事項を記入し、添付書類を忘れずに同封の封筒に入れて郵送してください。

給付までの流れ

1. 申請書が郵便で届く

世帯主宛てに郵送しました
☆今年4月27日に中野区に住民登録がある方が対象



2. 必要事項を記入

<添付書類>
・運転免許証など本人確認書類の写し
・キャッシュカードや通帳の写しなど



3. 返信用封筒で郵送

記入漏れや添付漏れがないか確認し、必ず郵送で



4. 口座へ振り込み

申請から振り込みまでは2週間程度
☆申請状況により遅れる場合もあります



問合せ 中野区特別定額給付金
コールセンター

☎ (6863) 6808

平日午前8時30分～午後5時
☆制度についての問い合わせは、総務省コールセンター☎0120(260)020(毎日午前9時～午後8時)へ

マイナンバーカードをお持ちの世帯主の方はオンラインで申請できます

「マイナポータル」から申請できます。
☆署名用電子証明書の暗証番号(英数字6～13文字)を忘れてしまった方は、左記の郵送申請をご利用ください

マイナポータルはこちら。
世帯主のみ申請できます▶



児童手当を受給中の方へ

「子育て世帯への臨時特別給付金」のお知らせを郵送します

児童手当・子ども医療費助成係 / 7階
☎ (3228) 8936 FAX (3228) 5657

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯の生活を支援するための給付金(一時金)です。

対象の方へ6月上旬にお知らせを郵送します。

対象 今年3月31日に区内在住で、今年4月分(3月分を含む)の児童手当を受給している方

☆所得超過により特別給付(児童一人当たり月額5,000円)を受給している方を除く

対象児童の誕生日 平成16年4月2日～令和2年3月31日
☆平成16年4月2日～同17年4月1日生まれ(新高校1年生)の方は、今年2月29日に区内在住の方が対象

支給額 対象児童一人につき1万円

支給方法 今年4月分(3月分含む)の児童手当を受給している口座へ6月下旬ごろから順次振り込み。申請は必要ありません(公務員を除く) ☆受け取りを辞退する方のみ、6月15日必着で届け出が必要

公務員の方へ

勤務先で申請書を受け取り、手当受給の証明を受けてから、〒164-8501(住所不要)「中野区児童手当・子ども医療費助成係」へ郵送で申請してください

妊娠中の方へ

商品券を受け取れます

北部すこやか福祉センター(江古田4-31-10)
☎ (3388) 0240 FAX (3389) 4339

担当のすこやか福祉センターへ妊娠届を提出し、保健師等の面談を受けた方に、感染防止に必要な物品の購入や健診時等のタクシー移動に利用できる商品券(1万円相当)をお渡しします。

☆既に母子健康手帳の交付を受けている方へは、順次すこやか福祉センター職員が連絡します

妊娠届提出先のすこやか福祉センター

☆平日・土曜日の午前8時30分～午後5時

①南部(弥生町5-11-26)
☎ (3380) 5551 FAX (3380) 5532

②中部(中央3-19-1)
☎ (3367) 7788 FAX (3367) 7789

③北部(江古田4-31-10)
☎ (3388) 0240 FAX (3389) 4339

④鷺宮(若宮3-58-10)
☎ (3336) 7111 FAX (3336) 7134

☆担当センターが分からない場合は、区IP(右記二次元コード)をご覧ください

